

労働者派遣事業に関する情報提供（法第23条第5項）

事業所名称 株式会社ネソルワークス
事業所所在地 大阪市北区東天満1丁目11番9号 和氣ビル3階
許可番号 派27-302262

①派遣労働者数(2024年6月末日時点)	47
②派遣先事業所数	14

③派遣料金の額の平均(1日8時間あたりの平均額)	¥30,892
④派遣労働者の賃金の額の平均(1日8時間あたりの平均額)	¥20,440
⑤マージン率 (③-④)÷④ ※小数点第2位以下を四捨五入	33.8%

③～⑤対象期間: 2022年7月1日～2023年6月30日

《マージン率の内訳》

- ・事業主として負担する健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料などの社会保険料
- ・年次有給休暇、慶弔等休暇取得時の会社負担費用、健康診断費用、教育訓練・資格取得支援費用
- ・営業担当者、事務担当者の人件費、通信費、活動費、事務所費等の会社運営費
- ・労働者の募集に係る採用求人費等
- ・上記諸費用を差し引いた営業利益

法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
新規採用者研修	初めて派遣する労働者(雇入時)	OFF-JT	無償	有給
ソフトウェア開発技術研修	派遣中労働者	OFF-JT	無償	有給
ネットワーク構築研修	派遣中労働者	OFF-JT	無償	有給
運用・保守サービス研修	派遣中労働者	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	入社4年目以降労働者	OFF-JT	無償	有給